様式２

回　　　　答

団体名　（旧優性保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優性保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  １　旧優生保護法被害等についての広報・調査・周知・相談支援について  （広報）   1. 市町村へ協力依頼を行い、要介護認定調査や障害支援区分認定調査時にリーフレットを配付してください。 2. 医療・福祉関係者へ優生保護法被害等についての広報、被害者への支援の依頼を行ってください。 |
| （回答）  ○　市町村に対しては、リーフレット配布等にとどまらず、ホームページ・広報誌への掲載、自治会や町内会などの地域コミュニティでの回覧、障がい福祉サービス受給者証交付事務等を通じた周知・広報などについて協力依頼を発出しております。  〇　医療機関・福祉施設へ協力依頼を発出したほか、会議・研修の機会を通じて協力を呼びかけています。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　保健医療室地域保健課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　答

団体名　（旧優性保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優性保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  １　旧優生保護法被害等についての広報・調査・周知・相談支援について  （調査）   1. 長期入院患者がいる精神病院、長期入所の障害者施設においては、被害者の有無について、確実に調査してください。 |
| （回答）  ○　「補償金等支給法」上、府は広報周知・相談・請求受付事務を所管しており、請求に関する調査が認められています。  〇　なお、支給手続等の周知の一環として、医療機関、高齢者施設、障がい者施設を対象に、資料の保全依頼と資料の有無についての調査を行っており、資料があると回答した施設においては個別に状況を伺う予定です。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　保健医療室地域保健課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　答

団体名　（旧優性保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優性保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  １　旧優生保護法被害等についての広報・調査・周知・相談支援について  （周知・申請の支援）   1. 優生思想に基づく手術が誤っていたことを啓発し、被害者が申し出やすい環境を作ってください。 2. 家族が沈黙を守るように強いてきた経過を踏まえ、家族等への啓発、周知を行ってください。 |
| （回答）  ○　旧優生保護法補償金等支給法につきまして、府では、これまで知事会見や府政だより、ホームページでの周知のほか、府公式Xでの投稿などを行ってきたところです。電話・FAX、メール、対面、オンラインなど様々な手法で相談できること、プライバシーに十分配慮して相談できることについても併せて周知しているところです。  〇　昨年度は、高齢者施設や関係機関などにリーフレットやポスターの配布を行うとともに、メディア（新聞・テレビCM）を用いた広報を行いました。特に、テレビCMの放送後は相談件数が増えたり、新聞をご覧になられて申請に至ったりした事例もあったことから、メディアを用いた広報の効果は一定あったと考えているところです。補償金等支給法につきましても、一人でも多くの対象者の方に伝わるよう、引き続き、積極的な広報周知に取り組んでまいります。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　保健医療室地域保健課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　答

団体名　（旧優性保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優性保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  １　旧優生保護法被害等についての広報・調査・周知・相談支援について  　（相談支援）   1. 一時金の申請にかかる診断書の記載を医療機関に求めたところ、作成拒否がありました。円滑な診断がえられるように、大阪府から各医療機関へ協力要請を行うとともに、相談者から依頼があれば、医療機関を紹介してください。 |
| （回答）  ○　府では、府内医療関係団体を通じ、各医療機関に対して、請求者からの依頼に基づく診断書作成へのご協力を依頼しております。  ○　請求者より、診断書の作成拒否があった旨連絡があった場合は、該当の医療機関に対し、府より事実確認及び制度の説明を行っております。  ○　今後も、府内医療機関に対して、制度を理解し、診断書の作成にご協力いただけるよう取り組みを続けてまいります。 |
| （回答部局課名）  健康医療部保健医療室地域保健課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　答

団体名　（旧優性保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優性保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  １　旧優生保護法被害等についての広報・調査・周知・相談支援について  　（その他）   1. 調査・検証・周知にかかる個人情報保護法上の課題を解消するために、国に補償法等の立法において、地方公共団体が関与できる法的根拠の条項を入れることを要望してください。 |
| （回答）  ○　旧優生保護法補償金等支給法において、請求に基づく調査、周知が都道府県の役割として規定されており、それ以外の調査・検証は同法33条に基づき国が実施することと規定されています。  〇　また、周知の方法につきましては、これまで市町村、医療機関、福祉施設へのリーフレット・ポスターの配布のほか、資料の保全状況についての調査を行っており、一時金認定者に対する個別連絡を実施するなど、補償金等支給法に基づき丁寧に対応しております。 |
| （回答部局課名）  健康医療部保健医療室地域保健課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　答

団体名　（旧優性保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優性保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  ２　検証、再発防止の取り組み  ②　保健所の優生相談や「不幸な子どもの生まれない運動」に類した大阪府の優生思想普及運動、遺伝相談などの検証を行うとともに、現在も優生思想に基づく施策が残っていないのか点検してください。 |
| （回答）  ○　旧優生保護法施行当時、国の機関委任事務による優生手術の適否の判断に関わっていたことにつきまして、府として非常に重く受け止めております。  〇　衛生年報等の統計データを除き、行政文書が保存されていないことから、府における当時の検証を行うことは困難な状況です。各施策については、疾病や障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあう「共生社会」の実現に向けそれぞれの部局において取り組みを進めるものと考えております。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　保健医療室地域保健課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　　　答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  ３　優生思想を乗り越え差別を根絶する取り組み  ①　障害者権利条約を踏まえ、医学モデルを改め、社会モデル／人権モデルに基づく施策を行ってください。 |
| （回答）  ○　障がいは、個人の心身機能の障がいと社会的障壁の相互作用によって作り出されているものであり、障がいのある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障がいの社会モデル」の考えに基づき施策を行うことが、全ての障がい者のあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有の確保という障害者権利条約の目的に資すると認識しています。  ○　障がいを理由とする差別を根絶し、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、すべての人が「障がいの社会モデル」の考えや、障がいに対する正しい理解、障がいを理由とする差別を根絶することの重要性を認識することが不可欠です。  ○　そのため、大阪府では「障がい者差別解消ガイドライン」や「障がい理解ハンドブック」等の啓発資料を作成し、障害者差別解消法に関する研修会等、あらゆる機会を捉え広く府民に対して、周知啓発に取り組むとともに、障がい者差別解消条例に基づき相談員を配置し、市町村等へ相談対応の支援や、広域的・専門的な事案に直接対応できるよう相談体制の整備を図っています。引き続き、障がいのある人への差別や偏見のない共生社会の実現に向け、取り組んでまいります。 |
| （回答部局課名）  福祉部　障がい福祉室　障がい福祉企画課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　答

団体名　（旧優性保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優性保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  ３　優生思想を乗り越え差別を根絶する取り組み  ②　学校教育において保健体育や家庭科で優生思想教育が行われてきたことを反省し、優生思想を乗り越え障害者と共に生きることを広げる教育を行ってください。 |
| （回答）  ○　旧優生保護法に基づく優生手術等や人工妊娠中絶等が行われたことは、重大な人権侵害であると認識しています。　　　　　　　　　　　　　　【人権教育企画課】  ○　大阪府においては、すべての幼児児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本として、一人ひとりの障がいの状況に応じた教育を推進してまいりました。  ○　今後とも、関係法令等を踏まえ、共生社会の実現をめざし、障がい者に対する無理解や偏見等を取り除き、障がい者の人権が尊重される教育を推進するため、障がい理解教育を計画的に進めてまいります。　　　　　　　　　　　　　【高等学校課】  ○　誰もが相互に人格と個性を尊重しあう「共生社会」の実現に向けて、教職員が障がいに対する理解や認識を深め、一人ひとりの障がいの状況に応じて適切な教育が行えるよう、毎年、府内小、中、高等学校教職員等を対象に障がい理解教育研修会を実施しています。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【小中学校課】 |
| （回答部局課名）  教育庁　人権教育企画課  教育庁　教育振興室高等学校課  教育庁　市町村教育室　小中学校課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　　　答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団・大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）・おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  ３　優生思想を乗り越え差別を根絶する取り組み  ④　施設や精神科病院における障害者虐待をなくしてください。 |
| （回答）   * 大阪府では、精神科病院における障がい者虐待防止のために、大阪府内の精神科病院及び保健所の職員対象に研修を実施し、精神科病院における虐待防止の取組の推進を図っております。 * また、定期的に行う実地指導において、精神科病院における障がい者に対する虐待防止に関する意識向上、研修の実施、普及啓発など、虐待を防止するために必要な措置を講じているかを確認するとともに、精神科病院における障がい者虐待の通報又は届出に対し、虐待が疑わしい場合は、事実確認のための調査や立入検査等を実施し、必要に応じて、指導をするなど、対応しているところです。 * 今後とも引き続き、精神科病院における障がい者虐待防止に取り組んでまいります。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　保健医療室　地域保健課（下線部） |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　　　答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団・大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）・おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  ３　優生思想を乗り越え差別を根絶する取り組み  ④　施設や精神科病院における障害者虐待をなくしてください。 |
| （回答）  ○　障がい者虐待は、障がい者の尊厳を害するものであり、障がい者の自立と社会参加にとって障がい者虐待の防止を図ることが極めて重要であると認識しています。  ○　大阪府では、障がい福祉サービス事業所職員向け虐待防止研修を実施し、事業所における障がい者虐待の防止のための取組みの促進を図っております。また、相談支援従事者初任者研修や強度行動障がい支援者養成研修等でも虐待防止に関する講義を行ない、障がい者虐待防止についての意識づけを行っているところです。さらに、定期的に行う運営指導のほか、虐待・苦情等の通報があり運営指導や監査が必要と判断した事業所への指導等を行っております。  ○　今後も引き続き、運営指導等を行い支援の質の確保並びに自立支援給付等の適正化を図るとともに、研修等の取組みを通じて障がい福祉サービス事業所・施設での虐待防止に取組んでまいります。 |
| （回答部局課名）  福祉部　障がい福祉室　障がい福祉企画課  福祉部　障がい福祉室　生活基盤推進課（下線部） |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

　回　　　　　　答

団体名（旧優生保護法被害大阪弁護団・大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）・おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  ３　優生思想を乗り越え差別を根絶する取り組み  ⑤　施設や精神科病院の入院・入所者が本人希望に基づき地域移行できるようにしてください。 |
| （回答）  ○　大阪府では、「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を第５次大阪府障がい者計画の最重点施策に掲げ、地域全体で支えながら障がい者が自ら希望する生活を実現していく社会に向けた取組みを行っています。  ○　入所施設からの地域移行については、障がい者の地域生活の継続を支援するための体制整備を推進するため、市町村及び事業所等への支援を強化し、相談支援体制の充実・強化や地域での支援体制の整備を図る事業として、入所施設等からの地域生活への移行及び地域生活の継続に向けた「地域生活推進事業費補助金」や「重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金」等を、知事重点事業に位置付け実施しているところです。  ○　また、精神科病院からの地域移行については、長期入院精神障がい者の退院促進に向けた支援体制の強化を目的とした、「大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業」を実施しており、精神科病院職員に対する研修や退院に向けた意欲喚起のためのピアサポート強化事業を継続実施するとともに、「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」を配置することにより長期入院患者の個別の伴走支援も強化しているところです。  ○　今後も引き続き、障がいのある方々が自らの希望に基づき地域移行し、地域で安心して生活を継続していただけるよう、市町村をはじめ関係機関と連携し、地域の支援体制の整備に取り組んでまいります。 |
| （回答部局課名）  福祉部　障がい福祉室　生活基盤推進課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　答

団体名　（旧優生保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優生保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  ３　優生思想を乗り越え差別を根絶する取り組み  ⑥　障害者の出産・育児への支援体制を構築してください。 |
| （回答）  〇　府としては、市町村において地域の支援体制の構築が進められるよう、サービス管理責任者や相談支援専門員等に向けた研修を通じ、障害福祉サービス事業者や相談支援事業者における障がい者の意思決定支援に取り組んでまいります。  　　　　　　【福祉部障がい福祉室地域生活支援課】  ○　妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、市町村において、妊娠時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、必要な支援等につなぐ伴走型の相談支援が行われているところであり、令和７年度から児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業として位置付けられたところです。  ○　府としては、市町村母子保健担当職員研修などを通じ、市町村において妊産婦の状況に応じ、情報提供や相談等の寄り添った支援が行われるよう引き続き人材育成に取り組んでまいります。  　　　　　　　　　　　　　　　【健康医療部保健医療室地域保健課】  ○　府としては、障がいの有無に関わらず、市町村と連携し、地域の子育て力の向上や保育サービスを提供できる体制づくり、家庭での不安や子育ての悩みなどの相談を実施しています。  引き続き、子ども家庭施策の推進により一層取り組んでまいります。  【福祉部子ども家庭局子ども家庭企画課】 |
| （回答部局課名）  福祉部　障がい福祉室　地域生活支援課  福祉部　子ども家庭局　子ども家庭企画課  健康医療部　保健医療室　地域保健課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　答

団体名　（旧優性保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優性保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  ３　優生思想を乗り越え差別を根絶する取り組み  ⑦　その他、具体的な差別撤廃の取り組みについては引き続き協議してください。 |
| （回答）  〇　疾病や障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、それぞれの部局において取り組みを進めるものと考えています。 |
| （回答部局課名）  健康医療部　保健医療室地域保健課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式２

回　　　　答

団体名　（旧優性保護法被害大阪弁護団、大阪障害フォーラム（ＯＤＦ）、おおさか旧優性保護法を問うネットワーク）

|  |
| --- |
| （要望項目）  ４　継続的な協議の場の設置  　優生保護法問題の解決および優生思想を乗り越え差別を根絶するための諸課題について、被害者、障害当事者、関係団体（ODF、おおさか旧優生保護法を問うネットワークを含む）、弁護団等との継続的な協議の場を設定して下さい。 |
| （回答）   * 令和６年７月３日、旧優生保護法が最高裁の違憲判決を受けました。同法施行当時、国の機関委任事務による優生手術の適否の判断に携わってきたことについて、府として非常に重く受け止めております。 * 国において継続的・定期的な協議の場が設けられていることから、この動向を注視するとともに、疾病や障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、それぞれの部局において取り組みをすすめるものと考えております。 |
| （回答部局課名）  健康医療部保健医療室地域保健課 |

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。